

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成18年3月31日現在)

『負債』とは、住民サービスを提供するために保有する財産に対応する財源のうち、将来世代が負担する部分をいいます。
『負債』は、固定負債、流動負債に分類します。

バランスシートとは、民間企業における決算書作成の考え方に沿って地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源で調達したか(負債・正味資産)を総括的に対照表示した一覧表です。ここで示したバランスシートは、平成18年3月31日現在の状況を表しています。

『資産』とは、地方公共団体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるものをいいます。
『資産』は、有形固定資産、投資等、流動資産に分類されます。

『有形固定資産』とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。ここに計上されている金額は、昭和44年4月1日から平成17年3月31日までに取得したものの累計額から減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっています。
『有形固定資産』は、行政目的別に区分されています。これは、地方公共団体が提供する住民サービスの種類が大変多いため、こういった分野の住民サービスを提供するための資産を持っているのかがわかるほうが、建物や備品といった形態別区分よりも有用と考えられるためです。

<減価償却>とは
取得した建物や構築物等はいつまでも新品ではなく、時間の経過や使用することにより資産価値が減ります。この価値が減った部分を資産の価額から控除することを減価償却といえます。
資産価値が減った部分を客観的に算出することは難しいので、総務省が示した耐用年数(例：庁舎は50年)で均等に資産価値が減ると仮定して計算しています。
時間の経過や使用することによって資産価値が減らないと考えられる土地は減価償却を実施しません。

『投資等』には、公社等への出資金、公社等への貸付金、すぐに使う予定のない預金等の資産を計上しています。
目的が決まっています。将来資金が必要となるときに使うために保有する預金等を「基金」として表示しています。

『流動資産』には、現金、必要に応じてすぐに使える預金、税金等の未収入金が計上されます。また、預金を「財政調整基金」「減価基金」に区分して表示しています。さらに、その年度の収入から支出を差し引いた残りを「歳計現金」として表示しています。
未収金は、その年度の収入として確定したが、まだ収入がないもので、「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しています。

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	7,100,023	(1) 地方債	16,845,309
(2) 民生費	3,445,537	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	1,850,501	物件の購入等	0
(4) 労働費		債務保証又は損失補償	1,101,548
(5) 農林水産業費	8,014,354	債務負担行為計	1,101,548
(6) 商工費	869,071	(3) 退職給与引当金	3,045,977
(7) 土木費	17,418,840		
(8) 消防費	638,706	固定負債合計	20,992,834
(9) 教育費	22,512,279		
(10) その他	1,783,458	2. 流動負債	
計	63,632,769	(1) 翌年度償還予定額	1,757,590
(うち土地	15,729,757)	(2) 翌年度繰上充用金	0
		流動負債合計	1,757,590
有形固定資産合計	63,632,769	負債合計	22,750,424
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	105,841	[正味資産の部]	
(2) 貸付金	103,863	1. 国庫支出金	6,735,754
(3) 基金		2. 都道府県支出金	3,565,056
特定目的基金	4,073,865	3. 一般財源等	43,780,155
土地開発基金	1,426,739	正味資産合計	54,080,965
定額運用基金	0		
基金計	5,500,604	負債・正味資産合計	76,831,389
退職手当組合積立金	975,797		
投資等合計	6,686,105		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
財政調整基金	3,922,332		
減価基金	379,649		
歳計現金	1,773,721		
現金・預金計	6,075,702		
(2) 未収金			
地方税	220,755		
その他	216,058		
未収金計	436,813		
流動資産合計	6,512,515		
資産合計	76,831,389		

『固定負債』とは、バランスシート作成の基準日(平成17年3月31日)の翌日から1年以上に支払や返済が行われる予定のものをいいます。

『市債』とは、地方公共団体が負っている借金で、ここに計上されているものは、バランスシート作成の基準日の翌日から1年以上に返済が行われる予定のものです。

『退職給与引当金』とは、バランスシートの作成の基準日に全職員が普通退職したと仮定した場合の退職手当支払見込額です。
退職手当は、実際に退職したときに支払われますが、職員の在籍時から発生していると考え、負債として計上しています。

『流動負債』とは、バランスシート作成の基準日の翌日から1年以内に支払や返済をしなければならないものをいいます。

『翌年度償還予定額』とは、市債のうち、バランスシート作成の基準日の翌日から1年以内に返済しなければならないものです。

『正味資産』とは、住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担した部分をいい、資産から負債を差し引いた残額です。

『国庫支出金』とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国から補助を受けた部分です。

『県支出金』とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、県から補助を受けた部分です。

『一般財源等』とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、現在までの市民が支払った税金等による部分です。

債務負担行為に関する情報	物件の購入等に係るもの	0	千円
	債務保証及び損失補償に係るもの	4,582,155	千円
	利子補給等に係るもの	276,873	千円

公社等に対して債務保証や損失補償をしている金額です。